

# 表明保証書

千葉県知事 様

1. 当管理組合では、組合員名簿（区分所有者名簿）を備えており、年一回以上更新していることを表明し保証します。
2. 当管理組合では、居住者名簿を備えており、年一回以上更新していることを表明し保証します。

年 月 日

マンションの管理組合名

マンションの所在地

## 【留意点】

- ・組合員名簿（区分所有者名簿）及び居住者名簿の双方が整備されていることが必要です。
- ・名簿の更新とは、名簿の内容を確認の上、名簿の内容に変更があれば名簿に反映する作業を1年に1回以上行っていることを指します。
- ・団地型マンションや複合用途型マンションの場合は、全体管理組合、住宅管理組合の組合員名簿（区分所有者名簿）を備え、年一回以上更新する必要があります。